

**お知らせ**  
**平成27年歌会始のお題について**

平成27年歌始会のお題が『本』と定められました。お題は『本』ですが、『ほん』、『ほん』、『もと』等のように読んでもよく、『本』の文字が読み込まれていけば差し支えありません。さらに、本を表す内容であれば、『本』の文字がない場合でも差し支えありません。

**【詠進歌の詠進要領】**

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別および職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。無職の場合は、『無職』と書いてください。（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。）なお、主婦の場合は、単に『主婦』と書いても差し支えありません。

③用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（但、半紙サイズ24cm×33cmの横長）とし、毛筆でなく

ても差し支えありません。

④病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記によることができます。

・代筆（墨書）による。代筆理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

**【注意事項】**

次の場合には、詠進歌は失格となります。

①お題を読み込んでいない場合・短歌の定型でないものまた用紙が縦長の場合

②一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合

③詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合

④詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

⑤詠進要領の④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

⑥住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

**【詠進の期間】**

お題発表の日から9月30日（火）までとし、郵送の場合は、消印が9月30日（火）までのものを有効とします。

**【郵便のあて先】**

〒100-8111 宮内庁  
 とし、封筒に『詠進歌』と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

※疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日（土）までに問い合わせてください。また、宮内庁ホームページ（http://www.kunaiichogo.jp/）をご参照ください。

（注）個人情報の取扱いについて

**【利用目的】**  
 詠進歌要領②に記載いただいた個人情報、歌会始のために必要な範囲で利用します。

**【利用および提供の制限】**  
 法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外のために自ら利用し、または第三者に提供しません。

**お知らせ**  
**かごしま県政出前セミナー申込受付中**

県では、県民の皆さまからの要望に応じて、県政の課題や重点施策などについて県職員が直接お話し説明を行う『かごしま県政出前セミナー』の申し込みを受け付けています。

**【対象】**

おおむね20名以上の参加が見込める会合や研修会など

**【実施時間】**

10時～21時（土・日・祝日は10時～17時）

**【申込方法】**

開催希望日の1か月前までに郵便、ファックスなどでお申し込みください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

**【問】**

県庁広報課

☎099・286・2093  
 FAX099・286・2119

**お知らせ**  
**青少年育成の日、家庭の日、育児の日について**

県では、『青少年育成の日』、『家庭の日』、『育児の日』を毎月定め、県民一体となつて青少年の健全育成、子育て支援などに取り組み、『日本一のくらし先進県』をめざしています。

【毎月第3土曜日は『青少年育成の日』】  
 地域活動へ積極的に参加しましょう。また、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めましょう。

【毎月第3日曜日は『家庭の日』】  
 家族のふれあう機会をつくり、明るい家庭づくりに努めましょう。

**【毎月19日は『育児の日』】**

1人ひとりが、家庭・地域・職場で子育てを支えていく取り組みを積極的に行いましょう。

**【問】**

県庁青少年男女共同参画課

☎099・286・2554

**お知らせ**  
**鹿児島県環境学習指導者人材バンクのご案内**

県環境学習指導者人材バンクは、県民の皆さまに、県内各地で環境学習の指導に取り組んでいる方についての情報を提供するものです。

環境学習に関する豊富な経験や資格をお持ちの方の情報を掲載していますので、地域や学校で環境学習を実施する際に、ぜひご活用ください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

**【問】**

県庁地球温暖化対策課

☎099・286・2546